

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **伊予市** (都道府県: **愛媛県**)  
 本事業の担当部局名 **保健福祉部こども家庭課**

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組		
個別事業名	伊予市愛結び推進事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	319,158		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市では、令和3年から令和7年度までを計画年度とする第2次伊予市総合計画後期基本計画(第2期伊予市まち、ひと、しごと創生総合戦略を兼ねる)における未来戦略の基調を「3万人が住み続けたい」とし、国立社会保障・人口問題研究所が2040年に26,998人まで減少すると公表した推計人口に対し、減少率を可能な限り緩和するためにあらゆる施策を関連させて対応している。 令和5年度には地域少子化対策重点推進交付金(以下「本交付金」という。)を活用し「伊予市地域少子化対策基本方針」を作成することで、人口減少を少しでも先送りするために、若年・子育て世代の具体的なニーズを調査するとともに、対策後も避け切れない人口減少後の社会保障や行政機能維持についての方向性を定めた。 また、本交付金のほか、愛媛県が推進する「えひめ人口減少対策重点戦略」に協調・賛同し「えひめ人口減少対策総合交付金(以下「県交付金」という。)」を活用することで、結婚新生活支援事業、若年出産世帯応援事業、若年出産世帯奨学金返還支援事業、不妊治療費助成事業、UIJターン保育士支援事業など、若年世代(29歳以下又は39歳以下)の結婚、妊娠、出産、子育てを補助金によって直接的かつ強力に支援する事業を展開したところ、アンケート調査の結果、全ての受給者(1月19日時点)から「とても支援になった」という意見があり、人口減少の緩和に大きく寄与したと認識している。 一方で、出生届の件数や就学前保育施設等の入所人数は年を経るごとに減少しており、長期的かつ計画的に対策を講じていく必要があるものと認識している。		
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 本市では令和5年5月に「子育て応援宣言」を発表し、未来を担う子どもたちが永く住み続けたいと実感する「こどもまんなか社会」の実現を目指しているところであり、同年度から本交付金や県交付金を積極的に活用することで、結婚、妊娠、出産、子育てを希望する若い世代がこれらを諦めることのないよう、幅広い支援策を開始した。 こうした取り組みの2ヶ年目となる当年度は、引き続きこれら事業の周知を徹底するとともに、事業を通じて若年世代の結婚、妊娠、出産、子育てに関するニーズを捉え、以後のよりきめ細かな支援に繋げることを目指す。		
	<本個別事業の位置付け> 本市では平成28年2月に「伊予市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本市の持つ特性・魅力を活かし、人口・経済・地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいる。 本事業はこれを受け、平成28年度から開始したものであるが、結婚を望んでいるにもかかわらず日常生活の中で新たな出会いがないという若い世代の方に好評を得ている。 今年度においては県及び他市町と連携し、県の研修を受けたボランティア支援員の伴走型支援を受ける会員を増やすため、愛結びの登録促進を図る。		
(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 過年度において実施してきた事業の中では、自治体が関与している結婚支援事業ということで「安心して参加できる」と参加者から好評を得ている。こうした実直さが評価される一方で、民間事業者のような華やかさに欠ける面も否めないことから、今後の運営に当たっては利用者の満足度等を積極的にモニターすることで改善に繋げたい。			

個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	県主導による婚活支援事業サテライトコーナーの設置	愛媛県が開設したえひめ結婚支援センターに委託し、会員制お見合いシステム「愛結び」のサテライトコーナーを市内に設置する。1ブースで4時間を月2回×8ヶ月予定 結婚適齢期の若者の利用促進を図るために、市ホームページやSNSでの情報発信を実施し広報等の強化を行う。なお、利用者の満足度等を積極的にモニターすることで改善に繋げる。	○	○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 本市設置のサテライトコーナー利用者はもとより、県が設置するセンター利用者の意見も踏まえ、業務効率化や利便性の向上を図るほか、センターの取組みや業務に関する情報発信に積極的に取組み、結婚の希望をもつ若者が利用しやすい体制づくりを進めるとともに、令和5年度以降も継続して、愛結び登録者数を更に増やす。(毎年新規登録者5名目標)					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 えひめ結婚支援センター運営事業(愛媛県)					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	「市総合戦略」及び「伊予市人口ビジョン」より 2030年の合計特殊出生率		人	1.8	1.4
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.4	
	婚姻件数		件	81	
	婚姻率			2.26	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	SNS投稿	回	3	3
	2	年間利用者数(4人×16回×1ブース=64)	人	64	47
	3	閲覧者数(利用者数の80%)	人	51	43
	(アウトカム)				
	1	引合申込数(閲覧数の70%)	件	35	37
	2	カップル成立組数	組	6	4
3	利用者の満足度(利用して良かったと感じる人の率)	%	70	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	愛媛県の主催する各種会議等に参加し、県や各市町の結婚支援に関する取組状況や連携施策に関する情報の共有を行う。また、えひめ結婚支援センターの運営協力を行う。 ・協議会の開催 地域における地域の実情・課題や取組を共有し、地域における今後の取組全般を協議する。補助金活用事例や結婚支援センターの活動実績など、県における結婚支援の取組について情報共有するとともに、協議を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内外の各関係機関ならびに事業所等にえひめ結婚支援センターのチラシを設置、配布による周知と協力依頼を行う。				

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 伊予市 (都道府県: 愛媛県)

本事業の担当部局名 市民福祉部 子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	伊予市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	21,600,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>本市では、令和3年から令和7年度までを計画年度とする第2次伊予市総合計画後期基本計画(第2期伊予市まち、ひと、しごと創生総合戦略を兼ねる)における未来戦略の基調を「3万人が住み続けたい」とし、国立社会保障・人口問題研究所が2040年に26,998人まで減少すると公表した推計人口に対し、減少率を可能な限り緩和するためにあらゆる施策を関連させて対応している。</p> <p>令和5年度には地域少子化対策重点推進交付金(以下「本交付金」という。)を活用し「伊予市地域少子化対策基本方針」を作成することで、人口減少を少しでも先送りするために、若年・子育て世代の具体的なニーズを調査するとともに、対策後も避け切れない人口減少後の社会保障や行政機能維持についての方向性を定めた。</p> <p>また、本交付金のほか、愛媛県が推進する「えひめ人口減少対策重点戦略」に協調・賛同し「えひめ人口減少対策総合交付金(以下「県交付金」という。)」を活用することで、結婚新生活支援事業、若年出産世帯応援事業、若年出産世帯奨学金返還支援事業、不妊治療費助成事業、UIターン保育士支援事業など、若年世代(29歳以下又は39歳以下)の結婚、妊娠、出産、子育てを補助金によって直接的かつ強力に支援する事業を展開したところ、アンケート調査の結果、全ての受給者(1月19日時点)から「とても支援になった」という意見があり、人口減少の緩和に大きく寄与したと認識している。</p> <p>一方で、出生届の件数や就学前保育施設等の入所人数は年を経るごとに減少しており、長期的かつ計画的に対策を講じていく必要があるものと認識している。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通</p> <p>本市では令和5年5月に「子育て応援宣言」を発表し、未来を担う子どもたちが永く住み続けたいと実感する「こどもまんなか社会」の実現を目指しているところであり、同年度から本交付金や県交付金を積極的に活用することで、結婚、妊娠、出産、子育てを希望する若い世代が、これらを諦めることのないよう、幅広い支援策を開始した。</p> <p>こうした取り組みの2ヶ年目となる当年度は、引き続きこれら事業の周知を徹底するとともに、事業を通じて若年世代の結婚、妊娠、出産、子育てに関するニーズを捉え、以後のよりきめ細かな支援に繋げることを目指す。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>令和5年度から開始した本個別事業は当年度で2ヶ年目となるため、引き続き事業の周知を行うとともに、本市の地理的・社会的特徴や、市民のニーズを捉えながら、結婚、妊娠、出産、子育てを経済的な理由で諦めることのないよう引き続き支援していく。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 世帯所得660万円未満世帯 ※世帯所得500万円以上の世帯は市単費での補助
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】				
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【継続補助】				
継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有				
※(注)3 【その他独自要件】				
愛媛県が設定する県独自の補助金交付要綱に基づき、県費及び市費を財源として夫婦とも29歳以下の世帯かつ世帯所得660万円未満の世帯に対し、20万円を上限として家賃、住宅購入費、リフォーム費用、引越費用を支援するほか、別途20万円を上限として時短・省エネ家電の購入費を支援する。 なお、現在愛媛県で夫婦とも39歳以下の世帯への拡充について検討しており、本市としては県の方針決定に合わせて運用する見込み。				

2. 申請見込

①新規世帯見込	44	世帯	②継続世帯見込	6	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	22	世帯		
	その他	22	世帯		

【世帯数積算根拠】

本市における婚姻届け提出者数 約80組/年  
 2020年度人口動態調査(厚生労働省)の結果から、婚姻総数における39歳以下の割合は、男性81.2%、女性87.8%、平均84.5%であるが、男女ともに39歳以下であること及び所得要件などの本事業の給付要件に該当しない者が一定程度(30%程度)いることを見込み、婚姻届け出数の75%が給付要件に該当すると想定。  
 ○事業対象婚姻組数 80組×55%=44組

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中
申請世帯数見込	45 世帯
～12月(実績)	1 世帯
1月～3月(見込)	44 世帯

同調査より、39歳以下の婚姻者数に対する29歳以下の割合は、男性55.2%、女性62.4%、平均58.8%であるが、男女ともに29歳以下であることなど本事業の給付要件に該当しない者が一定程度(10%程度)いることを想定し、事業対象婚姻組数の半数の22組がともに29歳以下、残る半数の22組がそれ以外と想定した。

【金額積算根拠】

<上限額>				<積算>	
(29歳以下)	22	世帯	×	600,000	円 = 13,200,000 円
(その他)	22	世帯	×	300,000	円 = 6,600,000 円
				(継続補助)	1,800,000 円
				左記上限額のとおり	

3. 広報の実施予定

事業継続に合わせ、年度の可能な限り早いタイミングで、本市が毎月全戸配布する広報紙及び公式ホームページで事業を周知を行い、対象者による直接的な確認はもとより、その家族、親戚、友人等から間接的に情報提供されることも期待する。  
 特に若い世代への周知を目的として、本市が運営するLINE、Facebook、Instagram等、SNSによる積極的な周知を並行して実施する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	「市総合戦略」及び「伊予市人口ビジョン」より2030年の合計特殊出生率	人	1.8	1.4	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.4		
	婚姻件数	件	81		
	婚姻率		2.26		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県と連携を図り、県ホームページへの掲載を行うとともに、県・市町・事業者で組織する協議会において県や各市町の結婚支援に関する取組状況や連携施策に関する情報の共有を行う。また、結婚の希望が叶う環境の向上を図るため、愛結び窓口の設置やセンターの会員登録案内、きらきらナビの登録促進や家事育児参画等推進セミナーへの案内等の施策を展開する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					